

令和6年9月 観音寺市教育委員会第11回定例会会議録

日 時	令和6年9月25日(水)
	開会 10時15分
	閉会 11時15分
場 所	観音寺市役所2階 203会議室
出席者	教育長 十河 聖司 教育委員 大久保 健二 教育委員 豊嶋 起公子 教育委員 茨木 孝治 教育委員 宝田 恒治
説明のため出席した者	教育部長 中山 久城 教育総務課長 高橋 真人 学校教育課長 福岡 和信 文化振興課長 山田 修二 市民スポーツ課長 大谷 則雄 学校給食課長 井上 淳 少年育成センター所長 石井 孝規 教育センター所長 横山 謙治
事務局	教育総務課長補佐 大井 健司

教育長

開会

日程第1 会議録署名委員の指名

会議録署名委員に、茨木委員と宝田委員を指名する。

日程第2 前回会議録の承認

8月定例会の会議録を承認する。

日程第3 教育長報告

まずはうれしいお知らせです。令和6年度地方教育行政功労者として、香川県から大久保委員さんと三野前教育長さんが選ばれました。この表彰は、地方教育行政の発展のために尽くされた功績顕著な方に対して、文部科学大臣が表彰するもので、10月10日に、文部科学省において表彰式が行われます。私たち教育委員会

としてもたいへんうれしく、また名誉なことです。お二人の受賞を、心からお喜び申し上げます。

次に、9月定例議会が9月2日から9月24日までの23日間の日程で開かれました。一般質問については、後に各担当課長から説明させていただきます。

では、8月21日から本日までの主な行事についてご説明します。

8月21日には、部落解放同盟香川県連合会と観音寺市との意見交換を行いました。市からは市長はじめ、関係する部長、課長が出席しました。部落差別が現存する限り、人権・同和行政を推進していくことの確認がなされました。教育委員会の基本姿勢として、部落問題の解決に向けて教育の担う役割はたいへん大きく、重要であると考えます。2022年、令和4年の「観音寺市人権・同和问题意識調査」の結果を見ると、「同和问题についてあなたが初めて知ったきっかけは何ですか」の問いに対して、「家族から聞いた」35.3%、次に多いのが「学校の授業で教わった」31.2%でした。また、「同和问题について、初めて知ったのはいつですか」の問いに対しては、小学校の時、中学校の時と答えた人数を合わせるとおよそ7割でした。大きくくくると、同和问题との出会いは小中学校の授業で出合ったと考えられます。今年度、様々な機会に改めて基本姿勢を問い直すきっかけとなった言葉をうかがいました。「香川県水平社創立100年は、節目ではあるが、決してめでたいことではない」、「差別する人も被害者である」、「課題を解決するのは誰か、という視点では、全員が当事者である」という言葉です。改めて水平社設立から100年たった今なお、部落差別は残っており、この悲しみ苦しみを次の世代に残してはいけないということ。子どもたちを被害者にしてはならないこと。差別されたり、差別したり、傍観者であったりすることがないようにすること。部落差別は昔のこと、どこかのこと、誰かのことではなく、自分のこととして取り組むこと。このような基本姿勢を大切に、引き続き「実践・研修・啓発」を柱とした取組を積み上げてまいります。なお、現在の課題といたしましては、教職経験の短い教員、その校での勤務年数が短い教員の割合が増加している現状において、授業力の向上と校内研修の充実が大切と考えます。これまで同様、授業力の向上として、市内小学校の全教職員が参加する「人権・同和教育同学年研修会」、各中学校区における小中連携の授業研究や、現地研修として転入職員と観音寺支部との交流研修会、ふれあい文化祭への参加なども進めてまいります。特に今年は、市人権・同和教育推進委員として、教諭15名中35歳以下の教員が10人参加し、人権・同和教育に係る意識の深まりと授業力の向上を図っています。今後も、部落差別の現実に学び、人権・同和教育に取り組む思いを深めるとともに実践力を養う研修の充実に努めてまいります。

8月25日には観音寺人権教育講演会が開かれました。今年の講師はノンフィクションライター角岡伸彦さんをお迎えして、「これからの部落問題 香川県水平社創立100年を迎えて」と題して講演いただきました。

8月26日には、(株)パブリック様から、子どもたちの学びに活用して欲しいということで、寄付をいただきました。今後各学校のデジタル機器の充実に充てさせ

ていただきたいと考えています。

8月31日のキッズトライアスロン大会、9月1日の日本学生トライアスロン大会は、台風の影響により、選手やスタッフの安全確保を考え、やむを得ず中止となりました。学生トライアスロン大会については、10月19日に渡良瀬遊水地において代替大会が開催され、大会名も「日本学生トライアスロン選手権 観音寺大会」が引き継がれると聞いています。

9月5日には、「子どもと市民のためのピアノコンサート」が開かれ、市内の中学生が招待されました。天才ピアニストと呼ばれるウクライナ出身のアレクサンダー・ロマノフスキーさんの演奏を間近に鑑賞することができ、子どもにとって、本物に触れるいい経験ができたのではないかと考えます。

9月11日には、観音寺市人権擁護審議会が開かれました。この会では令和元年に策定した「観音寺市人権教育・啓発に関する基本計画」の改訂に向けた協議を進めています。5年ぶりの改訂となりますが、この間の、人権を取り巻く社会情勢の変化に対応するための改訂です。今後、市の人権教育・啓発推進本部会等で協議し、この基本計画に基づいて、市の人権教育・啓発に関する施策を推進してまいります。

9月20日には、被害者支援連絡協議会の総会と分科会が観音寺警察署で開かれました。研修として、愛媛県にお住まいの渡邊明弘さんという方から、「大地の花束」という講演をお聞きしました。現在愛媛県では、高校生の自転車乗車時のヘルメット着用が義務化されています。この背景には、講師の渡邊さんの息子さん、今から10年前、高校生だった時に自転車で横断歩道を渡っていた際、トラックにはねられ亡くなった事故を契機に、高校生のヘルメット着用の動きが起こり、現在に至っているそうです。渡邊さんは、当時の事故の様子や息子さんのエピソードを紹介しながら、今ある命を守るために講演活動を行っています。現在自転車乗車時のヘルメット着用は努力義務となっています。ヘルメットの着用率は、全国平均は17%、愛媛県では着用率が69%で、全国平均の4倍、全国1位です。香川県は8%で、ワースト6位ということです。渡邊さんは、大人のヘルメット着用や信号機のない横断歩道で歩行者がいた場合の一旦停止等、大人が正しい手本を見せることが大切だと語られました。こうしたお話を、市内の小中学生や保護者の方にも是非紹介していきたいと考えます。

本日午後、来年度の新学校給食センターの稼働に合わせた、学校給食費の公会計化に向けて、学校給食費等徴収管理システム導入業務委託事業者選定委員会が開かれます。学校現場から給食費等の徴収業務に係る負担を軽減し、学校が取り扱う徴収金についても一元管理していくシステムを導入することで、教職員の負担軽減を図りたいと考えています。

続いて、その他事項について説明します。

1点目は、令和7年度から、県内の市町立中学校で使用する教科書の一覧です。この一覧は、義務教育課のホームページに掲載されています。

採択に際しては、たいへんお世話になり、ありがとうございました。

2点目は、先にご案内のとおり開催されます市町教育委員会連絡協議会の研修会についてです。講師は、元義務教育課課長の淵上 孝氏です。出欠にについて、このあと個別にお伺いしますので、ご希望をお聞かせください。

市議会報告

観音寺市議会9月定例会について、教育部長より報告をお願いします。

(部長及び各担当課長より9月市議会定例会について報告)

教育部長

学校教育課長

学校給食課長

教育長

日程第4 議案審議

それでは議案の審議に入ります。

議案第39号 観音寺市史跡等保存活用検討委員会委員の委嘱(案)について、議案第40号 観音寺市民会館指定管理者評価委員会委員の委嘱及び任命(案)について、議案第41号 観音寺市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱(案)についての3議案は、文化振興課に関する案件でありますので、続けて説明させていただきまして、一括で審議・承認をしていただこうと思っておりますがいかがでしょうか。

委員

異議なし。

教育長

それでは、議案第39号から議案第41号までについて、事務局より説明をお願いします。

文化振興課長

(議案第39号から議案第41号までについて資料により説明)

教育長

ご意見・ご質問等いかがでしょうか。

委員

異議なし。

教育長

議案第39号から議案第41号までについて承認します。

次に、その他事項について事務局より説明をお願いします。

事務局

(その他事項について説明)

教育長

次回の定例会議は、令和6年10月25日(金)10時より行います。

委員

閉会あいさつ

教育長

閉会